

応援宣言！



鳥取県
日野町



日野町は、
返還中の奨学金の一部を
助成します

いいね、日野町❤️

私、日野町で働きたい！

令和7年度スタート
支援内容充実！

日野町は医療・介護事業所で働く皆さんを応援します！

生きいき働く医療・介護人材支援事業

奨学金を返還しながら日野町内の医療・介護事業所等で就労する有資格者の方を対象に、返還している奨学金の一部を助成します。

Pick Up

住所要件

居住要件はありません。
日野町に住んでいなくても、日野町内にお勤めなら申請していただけます。

Pick Up

補助額

補助金の上限額は、年額24万円まで！
24万円以下は全額が補助されます。

Pick Up

補助期間

補助金が受けられる期間は10年間です。
日野町で長く働ける安心感を確保します。

この事業は、町内の医療・介護事業所等で働く人材の確保を目的としています。
現在、奨学金を返還しながら、取得されている医療・介護・福祉の資格に基づき、専門職として業務に従事している方を対象に奨学金返還額の一部を補助するものです。



うん、
まずは相談だね

《問い合わせ先》日野町役場 健康福祉課：電話（0859）72-0334

日野町は医療・介護事業所で働く皆さんを応援します！

生きいき働く医療・介護人材支援事業

この事業は、町内の医療・介護事業所等で働く人材の確保を目的としています。
現在、奨学金を返還しながら、取得されている医療・介護・福祉の資格に基づき、専門職として業務に従事している方を対象に奨学金返還額の一部を補助するものです。

Check

対象資格

次の資格を対象としています。

介護福祉士	理学療法士
社会福祉士	作業療法士
精神保健福祉士	言語聴覚士
保育士	診療放射線技師
保健師	臨床検査技師
看護師	臨床工学技士
助産師	歯科衛生士
薬剤師	管理栄養士

ご相談ください！

Check

対象要件

次の①～④の要件があります。

- ①左記資格のいずれかを有している。
- ②在学中に返還義務のある奨学金の貸付を受け、現在、返還している。
- ③日野町内の医療・介護事業所に勤務し、資格による業務に従事している。
- ④奨学金返還に滞納がない。

- 住所要件はありません。日野町内の事業所にお勤めなら申請可能！

Check

補助金額

補助金の上限額：年額24万円

- > 返還額が年額24万円以上の方は、上限額までが補助額となります。
- > 返還額が年額24万円以下の方は、返還額の全額が補助となります。

- 補助金額は申請年度内に返還する返還額以下とします。繰り上げ償還による返還額は対象となりません。
- 申請時、年度内の返還額を証明するものを提出いただきます。

Check

補助期間

補助期間の上限：10年間

補助を受けることができる期間は、10年間です。日野町で長く働ける安心感を確保します。

- 住所要件はありませんので、日野町の医療・介護事業所にお勤めの間、10年間は補助を受けることができます。
- 現在、返還しておられる場合や、これから返還が始まる場合など、ぜひ申請ください。

